



宝塚市国民健康保険運営協議会

答 申 書

令和4年（2022年）1月31日

令和4年（2022年）1月31日

宝塚市長 山崎晴恵様

宝塚市国民健康保険運営協議会

会長 高田 昌代

委員 寺本 尚美

委員 前田 康博

令和4年度（2022年度）国民健康保険事業の財政運営について（答申）

令和3年（2021年）12月24日付け、宝塚市諮問第29号にて諮問のあった標記のことについて、同年12月24日、令和4年（2022年）1月18日、1月28日の3回にわたり審議した結果、下記のとおり答申する。

記

答 申

令和4年度（2022年度）国民健康保険事業の財政運営について

- 1 保険税の上昇を抑制する取り組みに一層努めるとともに、国民健康保険事業財政調整基金を活用することにより、令和4年度（2022年度）の所得割税率、平等割額及び均等割額については、これを据え置くこと。

答 申 理 由

令和4年(2022年)1月6日に県から提示された令和4年度(2022年度)の納付金総額は約63.0億円で、本年度の納付金額を約2.4億円下回ったものの、1人当たりの納付金額は微増している。また、被保険者数の減少が続く状況であること、さらには、現行の保険税率等を据え置いた場合には、令和4年には約3.4億円の不足が生じるものと推計されることから、本来であれば、保険税を引き上げて対応するべきところではある。しかし、未だ新型コロナウイルス感染症の影響がある中で、これまでの税率改正で本市の税率が県下で高い水準であるため被保険者の負担が重いことや、既に標準保険料率とほぼ同等の水準であること。さらに現在の国民健康保険事業財政調整基金が約8.6億円あることを踏まえ、同基金を今後の保険税の引き上げ抑制に活用することも考慮しなければならない。

そのため、来年度については本年度と同様、現行税率を据え置くこととし、生じうる不足については同基金を取り崩して充当するのが適当であると考え

る。

国民健康保険は広域化後、前述の被保険者数の減少や1人当たり医療費の増加に加え、本年度から一人当たりの医療費水準が納付金の算定に反映されなくなったこと、平成30年度(2018年度)以降保険税の引き上げ抑制に活用してきた基金についても年々減少し、近い将来には枯渇する恐れもあることから、今後より一層厳しい財政運営が予想される。また、そうした中、保険税率の上昇を極力抑えるには、収納率を上げて保険税収入を確保するとともに、市を挙げて保険者努力支援制度に取り組み、同制度で求められる個々の取り組みについて着実に成果をあげ、交付金を得ることが必要で、市は保険者としての経営努力により納付金や標準保険料率の抑制をいかに実現させるかが重要になる。

まず、保険税収入の確保策としては、昨年度から引き続き、短期被保険者証の交付を一部窓口での交付に切り替えたことや、本年度より収納担当を国民健康保険課に移管し、賦課と徴収を一体化することにより納付相談体制を強化し収納率の向上を図っているが、今後も収納率の向上に向けて、必要な対策に取り組んでいただきたい。

次に、医療費適正化策については、当市の低い一人当たり医療費が納付金の算定に反映されなくなった現状では、保険者努力支援制度で評価点を引き上げて交付金を獲得することが主な対策となっている。この点では、特定健診受診率、特定保健指導実施率、後発医薬品使用割合など実績値で評価される項目で当市の評価点は特に低くなっている。市を挙げて必要な対策に取り組んでいただきたい。